

議案第 144 号

伊賀市議会議員及び伊賀市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例及び伊賀市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部改正について

伊賀市議会議員及び伊賀市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例及び伊賀市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を次のとおり改正しようとする。

平成 28 年 9 月 1 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

伊賀市議会議員及び伊賀市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例及び伊賀市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例(伊賀市議会議員及び伊賀市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正)

第 1 条 伊賀市議会議員及び伊賀市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例(平成 16 年伊賀市条例第 8 号)の一部を次のように改正する。

第 4 条第 2 号ア中「15,300 円」を「15,800 円」に改め、同号イ中「7,350 円」を「7,560 円」に改める。

第 8 条中「510 円 48 銭」を「525 円 6 銭」に、「301,875 円」を「310,500 円」に改める。

(伊賀市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部改正)

第 2 条 伊賀市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例(平成 19 年伊賀市条例第 26 号)の一部を次のように改正する。

第 4 条及び第 5 条中「7 円 30 銭」を「7 円 51 銭」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。